

第 2 回 液化炭酸ガス容器用安全弁基準分科会 議事録

I 開催日時： 平成 19 年 5 月 29 日（火） 14:00 ～ 16:30

II 開催場所： 東京都港区虎ノ門 4-3-9 住友新虎ノ門ビル 7 F

高压ガス保安協会 第 2 会議室

III 出席者（順不同、敬称略）：

委員：井上 剛良（主査）、北原 勝右衛門、小泉 正男、清水 保彦、

田口 勝健、西本 教幸、堀 實（出席委員 7 名／委員総数 8 名）

オブザーバー：佐藤 進（㈱大東バルブ製作所）、佐藤 武美（㈱幸田）、

竹田 勝（㈱ネリキ）、千葉 拓（㈱ハマイ）、渡辺 行英（昭和炭酸㈱）（5 名）

事務局：鈴木好徳、長榮弘征、鳥越利之、宮崎清彦（4 名）

IV 配布資料：

資料 2-1 第 1 回液化炭酸ガス容器用安全弁基準分科会議事録（案）

資料 2-2 日本高压ガス容器バルブ工業会からの意見及びその対応（案）

資料 2-3 I 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準（案）改 1

資料 2-4 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準解説（案）改 1

V 議事概要：

1 分科会の成立

第 2 回分科会は、委員総数 8 名のうち、出席委員 7 名であり成立する旨事務局から宣言があった。

2 会議の議決について

会議の議決における委員の過半数とは、出席委員ではなく、委員総数を母数とすることの報告があった。

3 第 1 回分科会議事録（案）について

資料 2-1 前回分科会議事録（案）は、出席者の渡部 行英 昭和炭酸（㈱）を渡辺 行英 昭和炭酸（㈱）に、2. 主査及び委員の紹介の 2 行目 「席者」・・・を「出席者」に修正のうえ、承認された。

#### 4 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準（案）について

資料 2-2（日本高圧ガス容器バルブ工業会（以下「JCVA」と称する。）からの意見及び事務局対応案）、資料 2-3（I 液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準（案）改1）及び資料 2-4（液化炭酸ガス容器用安全弁に関する基準解説（案）改1）に基づき審議を行ったところ、次の意見があった。

##### 4.1 基準 1 適用範囲について

バルブと一体となっている安全弁については、各委員が正確な意味を関係する団体に連絡し、理解を得ることとする。

##### 4.2 基準 4 表 示について

- (1) バルブにも識別が必要である。
- (2) 締付けナットの識別は、V 溝の位置及び幅を図示し、附属書として規定する。  
(6月5日までに JCVA から V 溝の図面を入手する。)

##### 4.3 解説について

- 1 制定の趣旨 2行目の「予期しない」を削除する。
- 3 (3) 作動実態の調査・検討結果 1行目から3行目までの文章を見直しする。
- 4 (1) 炭酸ガスの充てん量 1行目「炭酸ガスの充てん量」の位置を移動する。
- 4 (2) ① 現行の作動圧力の基準 1行目「安全弁の作動圧力の基準は」の位置を移動する。また、同項最下行の2行目から最下行の文章を見直しする。
- 4 (2) ③ 容器の圧力疲労性能 「圧力疲労性能」は、他の表現を検討する。
- 4 (2) ④ 作動圧力の信頼性 「1/2の範囲」の範囲は、重複しているので削除する。
- 5 (1) 適用範囲 ヨーク締付式弁の解説を追加する。別添 10 のバルブに本基準の安全弁を装着できない旨を追加する。
- 5 (2) 作動試験 5行目「16.66MPa（換算温度 58.8 °C）」の換算温度の数値を修正する。
- 5 (3) 表 示 バルブの識別を追加する。

#### 5 その他

その他のコメントについては、6月8日（金）までに事務局へ連絡することにした。

#### 6 次回分科会開催について

第3回分科会は、平成19年6月19日（火）13:00から開催とする。